



9月は防災月間です その時、家具は凶器になる。 始めよう 家具の転倒防止！

問合せ先 危機管理課 ☎072・433・7392

大地震が発生すると、転倒した家具やガラスの破片が凶器となり、ケガの大きな要因となります。また、過去の災害では、家具の転倒による圧死で多くのかたが犠牲になっていました。
「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考え、迫りくる大地震に備え、部屋の総点検を行い、自分の命と大切な家族を守るため、この機会に次の対策を講じましょう。

●収納物の飛散を防止する

- ①開き扉タイプの食器棚などには開き扉ストッパーを取り付ける。
- ②ガラス扉には飛散防止フィルムを貼る。
- ③吊り下げ式照明器具の補強を行う。

●その他の対策

- ①家具の上にガラス製品など壊れやすい物を置かない。
- ②地震による漏電火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置を行う。
- ③枕元には、スリッパ・懐中電灯・眼鏡・携帯電話を置いておく。

防災行政無線の電話応対サービス

災害時の避難に関する情報など、防災行政無線の放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかったときに、電話で放送内容を確認できます。

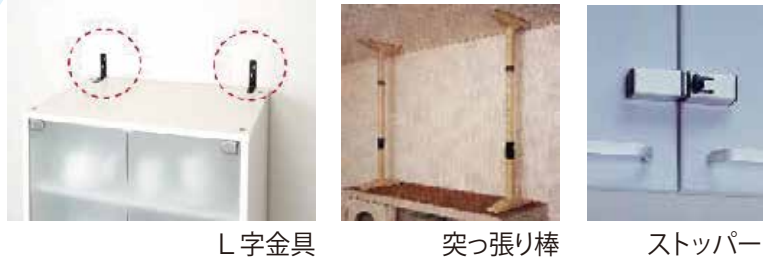
電話番号 072・433・7119

※電話番号は自己負担となります。

※放送直後から24時間利用できます。

※定時放送(午後5時前)の市民の歌は、聞くことができます。

問合せ先 危機管理課 ☎072・433・7392



L字金具

突っ張り棒

ストッパー

●家具を転倒防止器具などで固定する

- ①壁と家具をL字金具などで固定する。
- ②壁に直接固定できない場合、2種類以上の器具(突っ張り棒式とストッパー式またはマット式)で上下から固定する。
- ③上下が分割している家具は必ず金具で連結する。

10月7日(水)午前11時頃

全国瞬時警報システムによる 全国一斉情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、地震や津波、武力攻撃などの時間的に余裕のない緊急情報を、人工衛星を用いて瞬時に情報を伝達するものです。

今回は、国民保護情報の伝達を目的とした訓練で、市の防災行政無線との連動を確認するものです。なお、携帯電話による緊急速報メール(エリアメール)は発信しません。

【放送内容】

～チャイム～「これはJアラートのテストです」×3回
「こちらは防災貝塚市です」～チャイム～

問合せ先 危機管理課 ☎072-433-7392



秋祭り中止のためはるもにらばすは通常通り運行

例年、秋祭りのため10月の第1週の日曜と第2週の土曜・日曜は「はるもにらばす」を日運休していましたが、秋祭りが中止となりましたので通常通り運行します。

問合せ先 水間鉄道株 ☎072・447・1017

障害のあるかたの作品を募集

12月の障害者週間に作品展を行います。

対象 市内在住・在学(園)で障害のあるかた

作品 図画・写真などで壁に貼れるもの(額装は不可)縦180cmまで

応募方法 作品を障害福祉課へ持参

応募期間 10月19日(月)～30日(金)

展示期間・場所 12月2日(水)～9日(水)午後5時、シエルピア・ドウ1階アトリウム

応募・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

障害者手帳をお持ちのかたへの貝塚プレミアム商品券配布

貝塚プレミアム商品券を、8月に対象者の住所へ簡易書留で送付しましたが、不在などで受取が出来ていないかたは、お問合せください。

持物 障害者手帳・印鑑・ご不在連絡票

問合せ先 危機管理課職員
参加費 無料
場所・申込・問合せ先 中央公民館 ☎072・433・7222



保険・年金

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ請求

◆繰上げ請求
老齢基礎年金の受給資格を満たしたかたは、希望すれば60～65歳未満でも繰上げて受給できます。

◆繰下げ請求
繰上げ請求をした場合の年金額は、請求時の年齢に応じて減額されます。一度手続きをすると取消や変更はできません。請求には次の点を十分考慮してください。

- ①減額率は生涯変わりません
- ②請求後、障害の状態になっても、障害基礎年金は請求できません
- ③65歳になるまでは遺族厚生(共済)年金は併給できません
- ④寡婦年金を受給できません

国民年金の任意加入被保険者になれません

◆繰下げ請求
66歳以降で繰下げ請求をすれば、その時の年齢に応じて増額した老齢基礎年金を受給できます。

◆繰上げ請求
なお、66歳以降に他の年金給付の受給権が発生した場合、65歳にさかのぼり本来支給の老齢基礎年金の請求をするか、その時点で増額された繰下げ支給の老齢基礎年金の請求をするかの選択ができます。

ねんきん定期便

国民年金と厚生年金保険の被保険者のかたへ、毎年1回、誕生月に年金加入記録などの情報をお送りして

います。これまでの年金加入記録や保険料の納付状況を確認し、「もれ」や「誤り」がある場合は、年金事務所へお問合せください。

●35・45・59歳の被保険者のかた
公的年金すべての加入記録をお届けします。

●その他の年齢の被保険者のかた
直近1年間の加入記録をお届けします。

また、日本年金機構インターネットサービス「ねんきんネット」で、いつでも年金加入記録を確認でき、電子版「ねんきん定期便」も利用できます。利用には登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



募集 「デイサービスセンターで健康体操教室」受講者

健康維持のきっかけ作りとして、つげさん体操や元気でまっせ体操をデイサービスセンターで体験してみませんか。

またそれを機会に、地域で体操の自主グループを立ち上げてみませんか？

日程 週1回全4日間

対象 市内在住の60歳以上のかた

費用 無料

※詳しくは、各デイサービスセンターにお問合せください。

事業所名	住所	電話番号
プラチナフィットネスM&S	近木町7-5	072-493-8500
貝塚誠心園デイサービスセンター	森1103-2	072-446-8022
デイサービスセンター ゆたかの郷	清見1107-3	072-446-5140

担当 高齢介護課